

# 「横浜北地区建設業死亡災害撲滅緊急対策の実施について」

## 緊急要請を行いました

横浜北労働基準監督署



横浜北労働基準監督署管内において、建設業の死亡を含む労働災害が増加傾向にあることから、日頃から建設業の労働災害防止に取り組まれている建設業労働災害防止協会神奈川支部横浜北分会に対して、死亡災害防止にかかる取組みの一層の強化について協力を求めるべく、緊急要請を行いました。



植本分会長（写真左）に緊急要請書を手渡す平本署長（写真右）

本日（令和7年11月20日）、当署において、建設業労働災害防止協会神奈川支部横浜北分会長の植本正太郎氏をお招きして、横浜北労働基準監督署長（平本賢一）から建設業の労働災害防止にかかる要請書お渡しし、死亡労働災害防止の取組み強化について協力を要請いたしました。（「要請書」本文は添付資料のとおり）。

建設業については、令和7年以降10月末日時点において、当署管内における死亡労働災害により2名の人命が失われており、休業4日以上の労働災害についても76件が発生し、前年同月比13.4%の増加率と増加に歯止めがかからない状況となっております。

署長からは、今後各現場で年末年始の繁忙を迎えるにあたり、取組みの一層強化について協力を依頼したところ、分会長より、現場の労働災害増加の背景には、労働時間規制により限られた時間で施工を行おうという現場の意識が影響しているかもしれないとの見解が示されたほか、令和7年12月3日開催予定の「建設業死亡災害撲滅総決起大会」にて、安全衛生管理の徹底について啓発を図る予定であるとのお話をいただきました。

横浜北労働基準監督署は、引き続き建設業労働災害防止協会神奈川支部横浜北分会と連携して、建設業における労働災害防止対策を推進することといたします。